

ドローンロボットによる点検・調査実証の施設募集のご案内

公益財団法人名古屋産業振興公社では、名古屋市内（以下、市内）の中小企業者が、ドローンの実装およびドローン技術を活用した新たなサービスの創出に資することを支援しております。

令和6年度は施設の点検・調査実証を実施するため、協力いただける市内施設所有者を募集します。

本事業では、点検・調査実証の費用は無料で行いますので、ぜひご協力をお願いします。

募集施設の概要

募集要件	
対象区域 (物件の所在)	<ul style="list-style-type: none">・名古屋市内の建物、施設であること・周囲に鉄道、高速道路等が隣接していないこと・民間施設であること
建物	<ul style="list-style-type: none">○共通<ul style="list-style-type: none">・築10年以上の建物であること○ビルまたは1戸建ての場合<ul style="list-style-type: none">・2階建て以上であること○工場または倉庫の場合<ul style="list-style-type: none">・1棟の延床面積が概ね200平方メートル（約60坪）以上であること
土地	<ul style="list-style-type: none">・建物所有者の所有する土地又は土地使用者の権利を得ていること
その他	<ul style="list-style-type: none">・土地の境界、建物の所有区分が明確であること・公道に接続していること・所有者と登記名義人が同一であること（共有名義の場合は、全員の同意が必要）・消防法、建築基準法、都市計画法等の法令に抵触していないこと

点検内容・範囲

本格的点検のための事前簡易スクリーニング

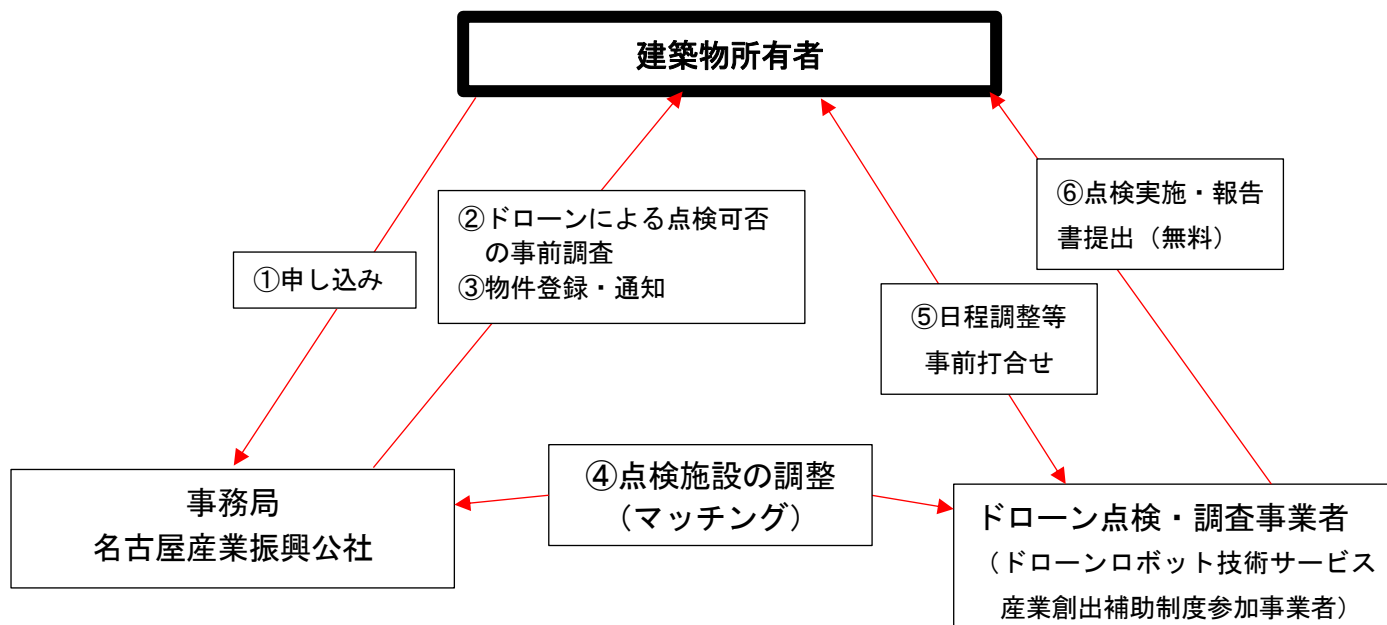
- ・ドローンを用いた高精細または赤外線カメラによる外壁調査、屋上・屋根点検
- ・亀裂、漏水箇所調査、外壁タイルの剥がれ調査 など

※ 点検内容については、必ずしもご希望に添う点検ができない場合がございますので、ご了承ください。（ドローン点検・調査事業者によって異なります。）

注意事項

- 点検事業者の予算内で可能な範囲内において点検・調査を行うため、対象となる建物・施設の全面点検・調査を行うとは限りません。また、本事業は実証のため、精度等を保証するものではありません。
- 点検・調査の可否を判断するため、応募後に建物・施設を外部から撮影させていただきます。点検・調査が不可と判断した場合、またはご応募多数の場合はお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 点検・調査は、補助事業期間内（令和7年1月末日まで）に実施し、報告書は、点検・調査後1ヶ月後程度でお渡しする予定です。
- ご不明な点がありましたら裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

【施設点検・調査までの流れ】



① 申し込み	点検にご協力いただける施設について、申込書を記入いただき、メールまたは郵送により申し込みいただけます。
② ドローンによる点検可否の事前調査	ドローンによる点検が可能な施設か調査を行います。
③ 物件登録・通知	調査結果等を踏まえ、対応物件としての登録の可否を判断し、申請者に通知します。
④ 点検施設の調整	ドローン点検・調査を行う事業者へ情報提供を行い、マッチングをします。
⑤ 日程調整等事前打合せ	調査日程の打合せ等を行います。(必要に応じて事務局も同席します。)
⑥ 点検実施・報告書提出	事業者よりドローンによる点検・調査を受けて、報告書を受け取ります。

受付期間

令和6年5月8日(水)～令和6年7月5日(金)

申請方法

申込書をご準備いただき、①又は②の方法でご申請ください。

① 申込書をPDFファイルにして下記の申請受付メールアドレスまで送信

② 申込書を下記の申請受付郵送先まで郵送

申請受付

メールアドレス drone@nipc.or.jp

郵送先 〒454-0012

名古屋市中川区尾頭橋四丁目13-7

公益財団法人名古屋産業振興公社 産業連携推進部 産業連携推進課

お問い合わせ

公益財団法人名古屋産業振興公社 産業連携推進部 産業連携推進課

電話 052-890-3832 / メールアドレス drone@nipc.or.jp

ホームページ <https://www.nipc.or.jp/placia/teikyo/drone.html>